公　告　６　２　号
令和８年１１月１０日

公　　告

契約担当官
陸上自衛隊中央輸送隊
会計科長　　梅津　　聡

次のとおり一般競争入札を行います。

１　競争に付する事項
(1)　件　　名：駐屯地情報基盤の整備（技術援助役務）
(2)　規　　格：仕様書のとおり。
(3)　履行場所：陸上自衛隊横浜駐屯地
(4)　履行期限：令和９年３月３１日

２　入札参加資格
(1)　予算決算及び会計令第７０条及び第７１条の規定に該当しない者であること。なお未成年者、被補佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
(2)　大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から事務次官通達に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
(3)　前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係がある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
(4)　原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
(5)　第３号の「資本関係又は人的関係がある」場合とは、次に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。
ア　資本関係がある場合
次の(ｱ)又は(ｲ)に該当する二者の場合。ただし、(ｱ)については子会社（会社法（平成１７年法律第８６号）第２条第３号及び会社法施行規則（平成１８年法務省令第１２号）第３条の規定による子会社をいう。以下同じ。）が、(ｲ)については子会社の一方が、会社更正法（平成１４年法律第１５４号）第２条第７項に規定する更正会社（以下「更正会社」という。）又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）第２条第４号に規定する再生手続（以下「再生手続」という。）が存続中の会社である場合を除く。
(ｱ)　親会社（会社法第２条４号及び会社法施行規則第３条の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合
(ｲ)　親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合
イ　人的関係がある場合
次の(ｱ)又は(ｲ)に該当する二者の場合。ただし、(ｱ)については、更正会社又は再生手続存続中の会社である場合は除く。
(ｱ)　一方の会社の役員（常勤又は非常勤の取締役、会計参与、監査役、執行役、理事、監事その他これらに準ずる者をいい、社外役員を除く。以下の号において同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
(ｲ)　一方の会社の役員が、他方の会社の会社更正法第６７条第１項又は民事再生法第６４条第２項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合
ウ　ア及びイに掲げる場合のほか、資本構成又は人的構成において関連性のある一方の会社による落札が他方の会社に係る指名停止等の措置の効果を事実上減殺するなどア又はイに掲げる場合と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合
(6)　令和７・８・９年度一般競争参加資格（全省庁統一資格）の資格審査結果通知を受けた者のうち、「役務の提供」の等級格付が「Ｄ等級以上」の資格を有する者

3　適用する契約条項及び契約条項を示す場所
(1)　入札及び契約心得等については中央輸送隊会計科及び横浜駐屯地ホームページに掲示する。
(2)　適用する契約条項
　陸上自衛隊共通契約条項中、駐屯地用標準契約書に示す下記条項
ア　「役務請負契約条項」
イ　「談合等の不正行為に関する特約条項」
ウ　「暴力団排除に関する特約条項」

4　各種日時及び場所
(1)　入札説明会：実施しない（質疑等は随時受付）
(2)　開札日時：**令和８年１１月２７日(金)１１時００分**　陸上自衛隊横浜駐屯地会計科事務室

5　保証金等に関する事項
(1)　入札保証金：免除とする。
(2)　契約保証金：免除とする。
(3)　違約金に関する事項：落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。
(4)　遅延賠償：遅延部分１日につき、契約金額の1/1000に相当する金額以上を徴収する。

6　入札方法
　郵便による入札とする
　ア　入札書を「（入札の件名）入札書在中」と明記した封筒に入れて封印する。
　イ　上記封筒を、**令和８年１１月２６日（木）１７時**までに横浜駐屯地中央輸送隊会計科に必着するように送付するとともに、担当者の手元に届いた旨を業者の責任において確認すること。

7　入札の無効
(1)　第２項で示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札
(2)　入札に関する条項に違反した入札
(3)　入札金額が明瞭でない入札、入札者の氏名及び押印された印影が判別しがたい入札（押印しない場合は代表者名（役職含む）及び担当者の氏名及び連絡先(電話番号)の記載のない入札）
(4)　暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合又は誓約に違反する事態が生じた場合の入札

8　契約書作成の要否
　落札決定後、遅滞なく別に示す様式により作成する。

9　落札決定方法
(1)　総額が当該所定の予定価格の範囲内でかつ最低価格の入札者をもって落札者とする。
(2)　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１０パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず見積もった金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること（※消費税抜きの金額を記載）。
　なお、落札者となるべき最低入札者が２人以上ある場合は、抽選により落札者を決定する。
(3)　落札者がないときは別に示す時期に再度の入札を行う。
(4)　最低価格の入札金額が契約担当官等が定める調達基準額に該当する場合は、入札価格の内訳書等といった積算資料等を提出していただくよう依頼する場合があります。
(5)　積算資料等の提出に応じていただけない場合又は不十分な場合は、その旨説明を求める可能性があります。その説明に応じない場合又は不十分な場合は、「契約の内容に適合した履行がされない恐れがある」ものとして落札者としない可能性があります。

10　入札書に記載すべき事項
(1)　第２号に示す内容について誓約の上、入札書に付記すること。
(2)　「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札いたします。
　また、当社は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。」

11　その他

(1)　入札参加希望者は、**令和８年１１月２５日（水）１７時**までに会計科契約班に連絡すること。
(2)　契約の成立時期については、契約書に双方が記名押印したときとする。
(3)　入札に参加する者は、入札時までに資格審査結果通知書(写)を提出すること。
(4)　代表者以外の者が入札に参加する場合は、入札時までに委任状を提出すること。
(5)　電信電話、ＦＡＸによる入札は認めない。
(6)　入札に関する事項の問合わせ先

〒240-0062
神奈川県横浜市保土ヶ谷区岡沢町273
陸上自衛隊横浜駐屯地
中央輸送隊会計科　担当：赤木
TEL　０４５－３３５－１１５１　（内線３４０）

(7)　仕様書に関する事項の問合わせ先

陸上自衛隊横浜駐屯地
第３１６基地通信中隊横浜派遣隊　担当：千葉
TEL　０４５－３３５－１１５１　（内線３９３）

陸　上　自　衛　隊　仕　様　書			
物品番号		仕　様　書　番　号	
駐屯地情報基盤の整備（技術援助役務）			
		作　　成	令和８年　１１月　５日
		変　　更	
		作成部隊等名	第３１６基地通信中隊 横浜派遣隊

総則

1.1　適用範囲

この仕様書は，陸上自衛隊横浜駐屯地において使用するＤＩＩ－ＵＣサービス機器からアナログゲートウェイへのケーブル敷設、対象器材の設置，接続，設定，調整，運用試験等について規定する。

1.2　用語及び定義

この仕様書に用いる用語及び定義は，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｃ０００００１及びＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ５００００２による。

1.3　引用文書等

1.3.1　引用文書

この仕様書に引用する次の文書は，この仕様書に規定する範囲内において，この仕様書の一部を成すものであり，入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

なお，この仕様書と引用文書の規定が異なる場合，この仕様書の規定が優先する。

a)　仕様書

ＧＬＴ－ＣＧ－Ｃ０００００１　陸上自衛隊電子機器一般共通仕様書

ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１　陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００９　陸上自衛隊ＩＴ利用装備品等サプライチェーン・リスク対応共通仕様書

ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ５００００２　陸上自衛隊一般外注整備共通仕様書

ＧＳ－Ｃ９０５５３４　駐屯地等情報基盤装置（　）

ＧＳ－Ｃ９０５５９３　駐屯地等情報基盤装置（　）構成用品

ＪＳＯ－１５－６０２４Ｇ　防衛情報通信基盤（DII）の設計（令和４年度）（収容設計等）

b)　法令等

情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置について（通達）［防装庁（事）第３号（３１．１．９）］

情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置の細部事項について（通知）［装プ武第１８８号（３１．１．９）］

2. 役務に関する要求

2.1 一般的要求事項

一般的要求事項は，次による。

a) この役務は，**表１**を基準とした材料を契約相手方にて準備し，それら機材とＤＩＩ－ＵＣサービス機器等の性能発揮に必要な配線の接続，設置，設定調整及び運用試験等を行う。

b) この役務は，“情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置について（通達)”及び“情報システムに関する調達に係るサプライチェーンリスク・リスク対応のための措置の細部事項について（通知)”に基づき，この役務のサプライチェーンにおいて不正プログラムの埋込み，情報の窃取，不正機能の組込み等が行われるリスクへの対策などを行う。

c) ＩＴ利用装備品等サプライチェーン・リスク対応については，**ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００９**の**2.2**による。

2.2 使用材料

使用材料は，**表１**を基準とし，本役務に係るその他消耗材等を含めた材料は契約相手方が準備するものとする。

表１　使用材料（基準）

番号	品名	型式	数量	備考
1	ＬＡＮケーブル	Cat5e	※	※設置場所及び数量は調達要領指定書による。
2	１９インチラック（１２Ｕ）	FV70-606E 又は同等品	支給品	
3	アナログゲートウェイ（８４回線）	VG420-84FXS/6FXO 又は同等品	支給品	
4	ＲＪ２１ケーブル	１０m以上	４本	
5	無停電電源装置	SRT1000XLJ 又は同等品	支給品	
6	１０対切分モジュール	クローネ端子	１２個	

2.2.1 使用材料の保管場所

使用材料の保管は，駐屯地内の監督官指定の部屋に置くものとし，本役務において使用する場合は監督官立会のもと搬入・搬出するものとする。

2.2.2 使用材料の設置場所

表１に示す使用材料の設置場所は，調達要領指定書に示す場所であり，細部は現地調査後監督官との調整によるものとする。

2.2.3 ケーブル配線

ケーブル配線は，調達要領指定書に示す場所，細部は現地調査により確認した配線経路において，表１に示す使用材料を用いるものとする。

2.2.4　据付

据付は,調達要領指定書に示す場所において,官指定の位置に設置･固定を行なうものとする。

2.2.5　設定対象装置

設定対象装置は**表１**の３項とする。

2.3　事前調整

監督官と設定対象装置及び駐屯地等情報基盤の確認・調整等を実施し，防衛情報通信基盤及びＵＣサービス事業者と事前の調整を行うものとする。

2.4　事前点検

事前点検は，作業に先立ち使用材料の点検を実施し，正常な状態及び正常に動作することを確認するものとする。

2.5　現地調査

現地調査は，調達要領指定書に示す表１の使用材料の細部設置場所を確認すると共に，配線経路，一時的な資材置場，作業可能時期等を確認するものとする。

2.6　設定調整・運用試験

設定調整及び運用試験は，設定対象装置の通信確認試験とする。疎通確認は，契約の相手方の端末を用いて実施する。また本役務において構成変更等が生じる場合は，監督官及びＤＩＩ－ＵＣサービス機器の製造会社と調整の上，設定を行い，動作に問題がないことを確認する。また対象装置に破損･故障等の問題が発生した場合は，契約の相手方において対象装置の製造会社と調整を行ない，現状復旧もしくは代替品に交換するものとする。

3　品質保証

監督及び検査は，契約担当官等の定める監督・検査実施要領による。

4　その他の指示

4.1　提出書類

4.1.1　役務実施要領書

契約の相手方は，契約後すみやかに官側と調整の上，**2.6** 現地調査を実施し，次の事項を記載した本役務に関する役務実施要領書を作成して，官側に１部提出し，承認を受けるものとする。

a)　作業工程表

b)　作業従事者名簿

c)　機器レイアウト図（建屋図は監督官から提供）

4.1.2　役務完了報告書

契約の相手方は，役務完了後すみやかに次の事項を記載した本役務に関する役務完了報告書を作成して，官側に１部提出し，承認を受けるものとする。

a)　役務完了届

b)　使用材料報告書

c)　機器レイアウト図

d)　試験実施報告書

e)　その他指示された書類

4.2　秘密保全

秘密保全は，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ５０００００２の 6.1，6.2 及び 6.4 による。

4.3　役務の実施体制

契約の相手方は，この役務の実施にあたり，また，官側，防衛情報通信基盤及びＵＣサービス事業者と調整等を通して知り得た情報を保護すべき情報として取り扱うことを保証する履行体制を確保できる者とし，調達要領指定書によって指定する場合を除き，次の体制を確保し，これを変更する場合には，事前に官側と協議する。

a)　履行に必要な情報を取り扱うにふさわしい契約を履行する業務に従事する個人（以下，“業務従事者”という。）を確保する。

b)　a）の業務従事者は，この役務で要求する特定の経験，資格，業績などをもつ者とする。

c)　a）の業務従事者は，b）に掲げるもののほか，履行に必要もしくは有用な，又は背景となる経歴，知見，資格，語学（母語及び外国語能力），文化的背景（国籍など），業績などをもつ者とする。

4.4　官側の支援事項

請負業者は，本契約の履行にあたり，次の事項について官側との調整によって，使用責任者の許可を受けて官側の支援を受けることができるものとする。

a)　官側の保有する施設，設備，機器，電力，用水などの使用及び操作に関する事項

b)　その他契約履行に必要な事項

5　仕様書に関する疑義

仕様書に関する疑義がある場合は，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の 8.3 項による。

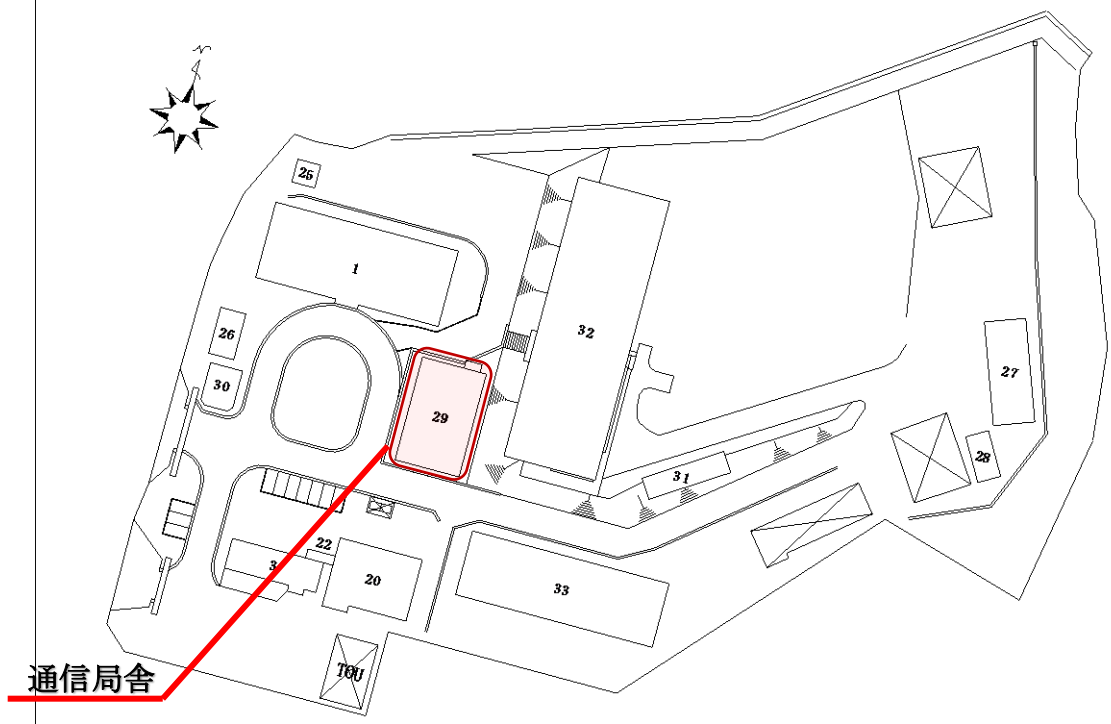
調達要領指定書	調達要求番号	６Ｐ６４１Ａ１０００１
	調達要求年月日	令和　８年１１月　５日
	作成部隊	第３１６基地通信中隊 横浜派遣隊
	作成年月日	令和　８年　１１月　５日
品名	駐屯地情報基盤の整備（技術援助役務）	
仕様書番号		

指定事項：以下の項目番号は、仕様書の項目番号と同一である。

2.2　使用材料の設置場所及び数量

2.2.2及び2.2.3における使用材料の設置場所及び据付場所は，下記図上の各隊庁舎とし、隊庁舎内の細部位置は2.5の現地調査時に示す。

駐(分)屯地名	横浜駐屯地	図面	駐屯地配置図	建物番号		縮尺	作成年月
						1：1000	R4. 3



隊(庁)舎番号	フロア	ＬＡＮケーブル	19ｲﾝﾁﾗｯｸ(12U)	ｱﾅﾛｸﾞｹﾞｰﾄｳｪｲ(84回線)	RJ21ケーブル	無停電電源装置	10対切分モジュール
		m	架	台	本	台	個
通信局舎	1F	50	1	1	4	1	12

※細部設置場所は調査後に監督官との調整による。

入札補足説明書

令和８年１１月９日

入札参加業者各位

契約担当官
陸上自衛隊中央輸送隊
会計科長　　梅津　　聡

入札にあたり、下記事項について統制するので了承の上、参加されたい。

記

１　件　名
駐屯地情報基盤の整備（技術援助役務）

２　契約区分
総額契約（確定契約）

３　入札方法等
(1)　郵便による入札とする。
(2)　代理人により入札する場合は、入札開始前までに委任状を提出すること。
(3)　**入札書に押印しない場合は、責任者（役職含む）及び担当者の氏名及び連絡先（電話番号）を確実に記載すること。**
(4)　開札の結果、落札者が無い場合は別に示す時期に再度入札を実施する。
(5)　再度入札を辞退する場合については辞退札を提出すること。

４　代金の確定要領
落札決定後の追加費用等の発生については原則認めない。ただし、不測事態の発生、仕様書内容の一部変更等、請負業者の責によらないもの又は官側の都合に基づくものについてはこの限りではない。

５　その他
(1)　提出書類
ア　**市価調査書を令和８年１１月２６日（木）１２時までに提出**すること。提出要領についてはＦＡＸ、メール又は持参とする。
イ　役務完了後、役務完了届を提出すること。様式については別途送付する。
(2)　質問事項等受付先
ア　入札に関する事項
会計科　赤木　　０４５－３３５－１１５１　内線３４０
イ　仕様書に関する事項
基地通信中隊　千葉　０４５－３３５－１１５１　内線３９３
ウ　ＦＡＸ番号　　０４５－３３９－５１８１（共通）
(3)　上記受付先メールアドレス
adams_ctmc@inet.gsdf.mod.go.jp

市価調査依頼書

令和８年１１月９日

入札参加業者各位

契約担当官
陸上自衛隊中央輸送隊
会計科長　　梅津　　聡

入札に先立ち、別紙の市価調査を依頼致します。
本市価調査依頼は、予算把握の資料となるもので、決して貴社の不利益となるような取扱いはしませんので御協力をお願いいたします。

１　名　称
駐屯地情報基盤の整備（技術援助役務）

２　仕　様
仕様書のとおり。

３　提出期限
令和８年１１月２６日（木）１２時

４　提出要領
ＦＡＸ、メール又は持参

５　提出先
入札補足説明書に記載の通り（会計科担当　赤木まで）

６　その他
(1)　記載する金額は、税抜でお願い致します。
(2)　本市価調査金額は、入札金額を拘束するものではありませんが、努めて実勢価格を反映していただくようお願い致します。
(3)　担当者名及び担当者連絡先の記入を確実にお願いします。